



# 市長に寄せられた 市民の声

## まちづくりを生かす市民の声

市では、皆さんの「ご意見やご提言」を「市民の声」をお聴きし、まちづくりへ反映するように努めています。

**問い合わせ** 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109）

令和元年度は、「市長への手紙」や「陳情・要望」などを通じて、都市建設部門や福祉部門、商工観光部門などに市民の声が寄せられました。（表1・2）

### 市長への手紙



皆さんから寄せられた意見と回答の一部をお知らせします。なお内容は、意見が寄せられた時点のものです。

#### 声①

**香害による健康被害を防止する取り組みをしてほしい。**

#### 回答①

最近、香料付きの柔軟剤、せっけん、洗剤などが広く出回っており、その香りで健康被害を訴える人がいます。

日本医師会が公表している情報では、これらの症状は、化学物質過敏症といい、ごくわずかな化学物質でも反応し、目や皮膚のかゆみ、吐き気、せき込みや集中力低下など、生活が不自由になることや重症化することもあるといわれています。

人が多く集まる場所、施設、乗り物などでは、周囲の人が香りによる健康被害を起こす可能性があります。

ることを一人ひとりが認知し、配慮することが必要です。

帯広市としては、市民の健康を守る観点から、広報紙などによる周知を検討してまいります。

（担当 健康推進課、東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721）

**参考** 令和2年2月号の広報紙（10頁）で、「香りのエチケット」について周知を行いました。



▲2月号はこちら

#### 声②

**責任の所在がはっきりしないごみステーション方式を改め、戸別収集を導入してほしい。**

#### 回答②

ごみの収集方法については、平成4年10月まで戸別収集を行っていましたが、戸別収集は、収集時間・人員を多く要することから、ごみ収集の効率化や経費の抑制を目的に、平成4年11月にごみステーション方式に移行しました。

しかしながら、不適切なごみの分別や飛散により、ごみステーションを衛生的に維持する上で、一部の人に負担が集中している状況についても理解しており、分別パ

ンフレットによる周知や不適切な排出をした市民に対する指導などを行っているところです。

現状では、戸別収集の導入は難しいと考えていますが、単身高齢世帯の増加によりごみ排出が困難な人の対応や一部の市民に負担が集中しないような工夫も必要であるため、他自治体の収集事例などを参考に、より良い収集方法や分別方法を検討してまいります。

（担当 清掃事業課、西24北4、☎37・2311）

表1 「市民の声」の受理方法別件数

受理方法	件数	比率
市長への手紙	206	24.6%
陳情・要望	531	63.4%
市長との懇談会（地区懇談会・ティーミーティング・おじゃまします）	44	5.3%
その他（電話・Eメールなど）	57	6.8%
合計	838	100.0%

表2 担当部門別「市民の声」

担当部門	件数	比率
政策推進	32	3.8%
総務	71	8.5%
市民活動	80	9.5%
市民環境	53	6.3%
保健福祉	105	12.5%
こども未来	47	5.6%
商工観光	102	12.2%
農政	35	4.2%
都市建設	180	21.5%
学校教育	41	4.9%
生涯学習	50	6.0%
消防	27	3.2%
その他	15	1.8%
合計	838	100.0%

※比率は、小数点以下第2位で四捨五入し、端数調整はしていない。

●手紙用紙を紙面から切り離してお使いください

①キリトリセンに沿って ②二つ折りにし、のりしろ切り離し、手紙を書く

✂部分を貼り合わせて投函

0808790

料金受取人払郵便

帯広局承認

210

差出有効期間  
令和4年3月31日  
まで（切手不要）

帯広市長行

帯広市西5条南7丁目1番地

✂キリトリセン

山折り

✂キリトリセン